

居住誘導区域の範囲について

居住誘導区域

以上の結果を踏まえ、居住誘導区域を以下の通り設定しています。

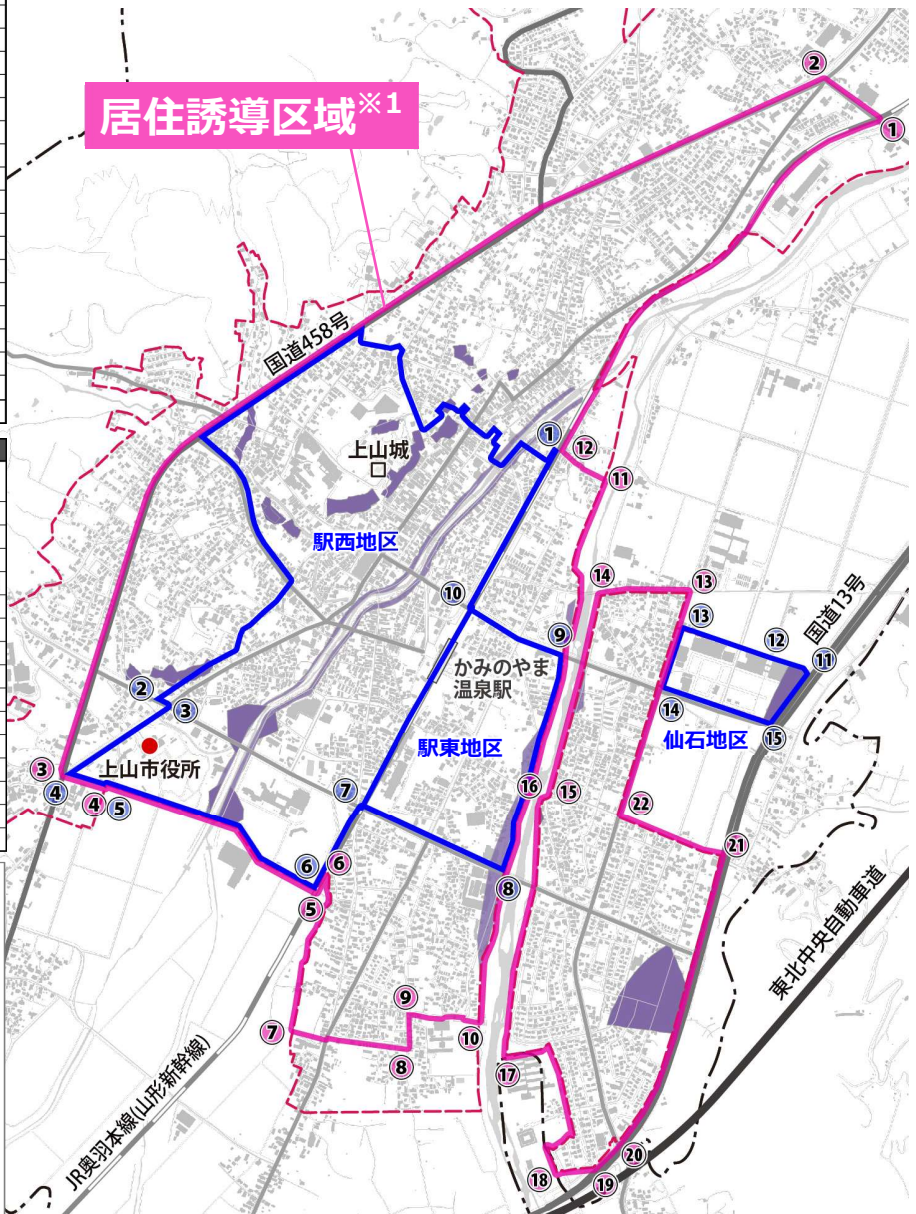
居住誘導区域界	
①-②	道路境界 主要地方道白石上山線
②-③	道路境界 国道458号、主要地方道山形上山線
③-④	用途地域界
④-⑤	道路境界 市道市民公園通り線(1111)
⑤-⑥	鉄道敷界
⑥-⑦	用途地域界
⑦-⑧	用途地域界
⑧-⑨	道路境界 市道長清水1号線(1119)
⑨-⑩	道路境界 市道石堂長清水線(1121)
⑩-⑪	河川界
⑪-⑫	道路境界 市道北町長清河原線(1050)
⑫-⑬	鉄道敷界
⑬-⑭	道路境界 市道美咲町仙石線(1004)
⑭-⑮	道路境界 市道竜王橋東宮橋線(1005)
⑮-⑯	道路境界 市道金生金谷線(1007)
⑯-⑰	河川界
⑰-⑱	用途地域界
⑱-⑲	道路境界 市道金生団地36号線(1244)
⑲-⑳	道路境界 市道金生4号線(1209)
㉑-㉒	道路境界 国道13号
㉒-㉓	道路境界 市道金生金谷線(1007)
㉓-㉔	道路境界 市道金生東町線(1127)

都市機能誘導区域界	
①-②	第2期上山市中心市街地活性化基本計画区域界
②-③	道路境界 一般県道萱平河崎線
③-④	道路境界 市道市役所通り線(1001)
④-⑤	用途地域界
⑤-⑥	道路境界 市道市民公園通り線(1111)
⑥-⑦	鉄道敷界
⑦-⑧	道路境界 一般県道萱平河崎線
⑧-⑨	鉄道敷界
⑨-⑩	河川界
⑩-⑪	道路境界 一般県道十日町仙石線
⑪-⑫	鉄道敷界
⑫-⑬	用途地域界
⑬-⑭	道路境界 市道東町仙石線(1279)
⑭-⑮	道路境界 市道金生東町線(1127)
⑮-⑯	道路境界 一般県道十日町仙石線
⑯-⑰	道路境界 国道13号

凡例

- 市街化区域 (赤点線)
- 都市計画区域 (黒点線)
- 居住誘導区域 (紫線)
- 都市機能誘導区域 (青線)
- 誘導区域へ含まないエリア (紫塗り)

※3
 ※かけ地区の該当状況は、個別に建築可否を確認することで判断



※1: 「土砂災害ハザード区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域」「工業専用地域」「浸水深3.0m以上の浸水想定区域が広く連担するエリア」「工業系用途地域(既存の工業団地もしくは産業エリア)」は含まない
 ※2: 「居住誘導区域に含まない条件に該当するエリア」は含まない
 ※3: 居住誘導区域内・都市機能誘導区域内の災害ハザード区域のみ表示